



平成29年(2017年) 5月1日現在	人口7万1946人	前月比 12人減
男:3万5074人	女:3万6872人	
世帯	3万2541世帯	
動き	出生 41人	死亡 53人
(4月分)	転入 216人	転出 216人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

市制施行40周年



茶摘みをする有都こども園の園児(流れ橋付近、5月11日)

30金	29木	28水	27火	26月	25日	24土	23金	22木	21水	20火	19月	18日	17土	16金	15木	14水	13火	12月	11日	10土	9金	8木	7水	6火	5月	4日	3土	2金	1木
平成29年度男女共同参画社会リーダー養成講座 〈八幡人権・交流センター会議室〉13時30分〜15時				人権相談〈八幡人権・交流センター〉13時〜16時			年金相談〈予約制〉〈文化センター1階第1講習室〉10時〜16時	女性専門相談〈予約制〉 〈八幡人権・交流センター〉13時30分〜16時30分	司法書士相談〈予約は15日〉 〈生活情報センター〉13時30分〜16時	弁護士相談〈予約は13日〉〈生活情報センター〉13時15分〜16時	農産物即売会〈市役所前広場(文化センター前)〉12時〜	八幡市市制施行40周年記念佐藤康光杯争奪将棋大会 〈文化センター小ホール〉9時30分〜	普通救命講習会I〈消防本部〉9時〜12時	人権教育学習講座記念講演 〈文化センター1階第3会議室〉14時〜15時30分	行政相談〈文化センター2階第1会議室〉13時30分〜16時	個別就職相談会〈市役所1階相談室(北玄閣西側)〉10時〜14時	オレンジカフェ〈文化センター1階喫茶室〉14時〜15時30分	弁護士相談〈予約は6日〉 〈文化センター1階第1会議室〉13時15分〜16時	ノルディックウォーキング教室橋本公民館前集合9時〜12時	女性専門相談〈予約制〉 〈八幡人権・交流センター〉13時30分〜16時30分	障がい者(児)相談〈知的・視覚〉〈男山公民館〉13時〜15時	弁護士相談〈予約は5月30日〉 〈文化センター1階第1会議室〉13時15分〜16時	「まちかどのこみ」ゼロの日〈ささなみ公園ほか〉9時〜	八幡市ウォーキングの日 松花堂ふれあい市10・17・24日〈昭乗広場〉8時30分〜10時30分	やわた再発見!はちまんさん(男山)一周歴史ウォーク 〈各チェックポイント出発〉9時〜13時	ふれあい福祉相談〈出張相談・毎週火・水木〉 〈八寿園〉13時30分〜15時30分	人権相談 〈八幡人権・交流センター〉13時〜16時		

6月のカレンダー(予定)



今月の主な内容

市議会正副議長決まる、市民委員を募集、第5次総合計画審議会部会を開催、役員が決定 2面
臨時福祉給付金(経済対策分)申請受付中、市営住宅等の入居者募集、想い出写真館、お茶で一服 3面
昨年度の情報公開等運用状況、生活情報センター相談件数、出前講座 4面
納税課からのお知らせ、個人市民税の減免、民生・児童委員の活動紹介 5面
国保特集(国民健康保険料が決定など) 6面
介護特集(介護保険料納入通知書を送付、「基本チェックリスト」は返送を!) 7面

環境特集(環境月間「美しいまちづくりまかせて!」事業など) 8面
集中豪雨に備えましょう、子育てすくすく 9面
情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、あなたも一言 10・11面
年金、相談、短信、生活、図書館 12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健幸掲示板、食育月間 14・15面
まちの話題(中学校給食、生涯学習開講式記念講演会、水難救助訓練、歯磨き指導) 16面

市議会正副議長決まる

監査委など各委員を選任

市議会第1回臨時議会が5月16日に開かれ、正副議長が決まりました。

新しい議長には森川信隆議員(74歳)が、副議長には菱田明儀議員(69歳)が選出され、議会選出の監査委員は山田芳彦議員(55歳)が選任されました。また、議会運営委員会と各常任委員会の委員、庁舎整備検討特別委員会の委員の選任も行われました。



菱田明儀 副議長



森川信隆 議長

市議会各委員会の構成は次のとおりです。(○委員長、○副委員長以下50音順、敬称略)

- ▽議会運営委員会 ○長村善平 ○岡田秀子、亀田優子、関東佐世子、小北幸博、田島祥充、中村正臣、山口克浩、山本邦夫
- ▽総務常任委員会 ○太田克彦 ○奥村順一、近藤恒史、中村正臣、菱田明儀、森川信隆、山本邦夫
- ▽文教厚生常任委員会 ○小北幸博 ○関東佐世子、亀田優子、清水章好、田島祥充、中村正臣、横山博
- ▽都市環境常任委員会 ○鷹野雅生 ○巖博、岡田秀子、長村善平、山口克浩、山田美鈴、山田芳彦
- ▽庁舎整備検討特別委員会 ○長村善平 ○鷹野雅生、太田克彦、亀田優子、関東佐世子、小北幸博、山口克浩、山田芳彦、山本邦夫

◆問い合わせ 議会事務局



市長の堀口です

梅雨の季節です。水防月間だった先月、木津川、桂川で流域の水防事務組合による訓練が行われました。

水位が上昇し、被害の発生を想定した非常召集や水防工法の知識の取得や技術の体得などの訓練です。

有事には想定外のことが発生します。いざという時のためにこうした訓練の積み重ねが大切です。

また、地震への対応も重要です。災害時に拠点となる庁舎は、耐震

化ができていません。実際の使用を考えると耐震補強は困難、との調査結果により、建替を検討しています。国は、今年度から4年間に限り、特別の財政措置を講じられました。市民の皆様の生命と財産を守るため、やらねばならない時に着実に整備を進めていかなければなりません。6月の議会にも関係予算を提案させていただく予定です。

皆様のご理解と協力をお願いいたします。

市民委員を募集

社会教育委員

教育委員会は、社会教育の振興について広く市民の意見を反映させるため、社会教育委員(公民館運営審議会委員兼務)を募集します。社会教育に関心のある人の応募をお待ちしています。

▽対象 市内在住・在勤・

在学者で、平成29年4月1日現在20歳以上75歳未満。▽府・市の議員や公務員、市が設置している他の審議会等の委員は除く。

▽募集人員 2人(委員定数10人)

▽報酬 年間4万8千円

▽任期等 7月1日〜平成

31年6月30日。任期中、年間6回程度開催する会議(約2時間)に出席し、社会教育の振興や公民館事業などについて、意見を述べるとともに必要な調査・研究を行うなど、重要な役割を担っていただきます。

▽応募方法 申込書(社会教育課に備え付け)と「八幡市における今後の社会教育の進め方について」をテーマとした800字以内の小論文を(〒614・8501市役所)社会教育課へ郵送または直接提出。

※応募書類は返却できません。

▽締め切り 6月14日(水)必着

▽選考・通知 提出された書類等を選考委員会で審査し、結果は全員に郵送で通知します。

◆問い合わせ 社会教育課

国民健康保険運営協議会委員

市は、「八幡市国民健康保険運営協議会」の委員を募集します。

同協議会は、市長の諮問に応じて国民健康保険事業の予算、決算、条例の改廃など国民健康保険の運営に関する内容について協議し、答申を市長に提出します。

▽対象 市内在住で八幡市国民健康保険に加入の被保険者

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く。

▽募集人員 2人

▽任期等 9月1日〜平成31年8月31日。任期中、委員として平日の昼間(半日)

に開催予定の協議会に出席していただきます。

▽応募方法 「国民健康保険の現状と課題」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ(〒614・8501市役所)国民健康保険課へ郵送または直接提出。

※提出された小論文は返却できません。

▽締め切り 6月30日(金)必着

▽選考 小論文で審査

◆問い合わせ 国民健康保険課

第5次総合計画審議会部会を開催

平成30年度からのまちづくりの指針となる第5次八幡市総合計画の策定に向け、八幡市総合計画審議会を2月に設置しました。

第1回審議会は2月、第2回は4月に開催され、

5月からは2つの部会に分かれて審議が行われていきます。

今後は左のとおり開催されますので、傍聴を希望される人は、それぞれの開始時刻の20分前から10分前まで、順次市ホームページで公表していきます(予定)。

前までの間に会場にお越しください。なお、定員は10人(先着順)となります。

また、開催結果については、順次市ホームページで公表していきます(予定)。

各部会の開催予定

第2部会(第2回)

日時 6月1日(木)午前10時～
場所 文化センター3階第3会議室
議事 <基本目標4>「自然と歴史と文化が織りなす『観幸のまち やわた』」

第1部会(第2回)

日時 6月1日(木)午後2時～
場所 市役所分庁舎2階 会議室A
議事 <基本目標2>「子どもが輝く『未来のまち やわた』」

第2部会(第3回)

日時 7月6日(木)午前10時～
場所 文化センター3階第3会議室
議事 <基本目標5>「しなやかに発展する『活力のまち やわた』」

第1部会(第3回)

日時 7月6日(木)午後2時30分～
場所 市役所分庁舎2階 会議室A
議事 <基本目標6>「安心・安全な『持続可能なまち やわた』」

◆問い合わせ 政策推進課

春の叙勲 市内から5人が受章

国や公共に対し功労のあった人を対象とする春の叙勲で、元八幡市第六区区長の村井操さん(八幡三反)が旭日単光章を受章されました。

また、次の4人に各章が贈られました。(敬称略)

- ▽瑞宝双光章 畑中清博(男山吉井) 元京都労働基準局長
- ▽瑞宝単光章 清川悦郎(男山金振) 元京阪電気鉄道京都電力係長
- ▽瑞宝単光章 齋藤郁充(八幡山田) 元大阪府警部補、行武誠治(橋本栗ヶ谷) 元大阪府警部補

役員が決定しました

自治連合会

自治会や町内会、区などの市内49自治組織で構成する自治連合会の今年度の役員が、4月18日(火)開催の幹事会において選出されました。(敬称略)

- ▽会長 上原嘉昭(美濃山区) 副会長 小西慧一郎(長町樋ノ口連自治会)、道上幸彦(一区)、治金一男(水自治会)
- ▽監査 中村長太郎(川口区)、久貝久雄(式部園自治会) 書記 能瀬麻(上奈良区)、山下末俊(幸水自治会)

◆問い合わせ 市民協働推進課

自主防災推進協議会

4月22日(土)、自主防災推進協議会役員会議が開催され、平成29年度の役員に次の皆さんが選出されました。(敬称略)

- ▽会長 植井寿一(欽明台中央自治会自主防災隊) 副会長 増尾辰一(一区自主防災隊)、山下末俊(幸水自主防災隊)

◆問い合わせ 防災安全課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成29年1月～4月累計()内4月分	去年同期累計
火災出動 8件 (0件)	13件
火災以外の出動 69件 (11件)	72件
救急出動 1286件 (323件)	1298件
搬送人員 1196人 (309人)	1214人

思い出

八幡が町から市になった当時の思い出を、写真を交えながら連載で紹介いたします。

写真館

6 松花堂庭園・美術館

～市制施行40周年～

江戸時代初期の石清水八幡宮の社僧であり、文化人でもある松花堂昭乗が晩年を過ごした草庵「松花堂」を有する松花堂庭園・美術館。「洛南の名園」と評され、昭和32年には草庵「松花堂」が国の史跡に指定されたこと、個人の所有であった。町の文化振興の拠点にしようとして、昭和52年の3月定例町議会で町が買い取ることを決め、同年4月に所有者から引き継

ぎました。巡回通路の整備などを進め、同年10月から一般公開。平成14年4月には、市の歴史や文化などの情報を提供する松花堂美術館が増設されました。

平成26年10月には、「松花堂及び書院庭園」が名勝に指定され、近代日本庭園史において芸術的、学術的に高く評価されている庭園。青々と生い茂る竹を中心に、春には桜やツバキ、秋には紅葉が庭園を彩り、四季折々の景観が来園者を楽しませてくれています。

平成26年10月には、「松花堂及び書院庭園」が名勝に指定され、近代日本庭園史において芸術的、学術的に高く評価されている庭園。青々と生い茂る竹を中心に、春には桜やツバキ、秋には紅葉が庭園を彩り、四季折々の景観が来園者を楽しませてくれています。



①当時の松花堂庭園
②現在の松花堂庭園



◆問い合わせ 秘書広報課

臨時福祉給付金(経済対策分)申請受付中

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています。支給対象となる可能性のある人に申請書を送付しました。必要事項を記入し、必要書類を添付したうえで、同封の返信用封筒にて郵送、または市役所1階の専用窓口に参加して申請してください。申請期限は7月26日(水)ですが、早めに手続きしてください。

◆問い合わせ 福祉総務課
専用窓口
市役所1階第1会議室
専用ダイヤル ☎983-1123
(窓口、電話とも土・日・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時)

◆給付金制度に関する問い合わせ
厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) ☎0570-037-192 (午前9時～午後6時)
◆厚生労働省特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/>

市営住宅等の入居者募集

募集住宅一覧表

種別	団地名	間取り	募集戸数
市営	小松	3DK・B・T	1
	吉原	4K・B・T	1
	清水井	2K・B・T	1
府営	小松	3DK・B・T	2
	美桜	3DK・B・T	1

市営住宅等の入居者を次のとおり募集します。
▽募集住宅 左表のとおり
▽入居時期 8月下旬から順次入居予定
▽申込資格 次の全ての要件を満たす人
①市税を完納している
②住宅に困窮している
③平成26年6月4日以前から現在まで引き続き八幡市に住民登録を行い、居住している
④同居親族か同居予定の親族がいる(単身者は不可。ただし高齢者等は条件により入居可)
⑤世帯の合計所得が、収入基準額以下である
⑥申込者および同居予定の親族が暴力団員または暴力団構成員でない
※すでに公営住宅に居住している人は除く(独立し世帯分離する場合は可)。また、生活保護受給者は、就労収入があり、住宅扶助の支給額が0円もしくは少額の人に限り。

▽申込期間 6月5日(月)～23日(金) 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
※電話や郵送による受け付けはできません。
▽その他 ①家賃と敷金(家賃3カ月分)が必要②駐車場使用料と保証金(駐車場使用料の3カ月分)が必要③他に共益費が必要④入居時に2人(親族の場合は1人)の連帯保証人が必要
※家賃など詳しくは、住宅管理課にある募集案内書をご覧ください。

◆問い合わせ・申し込み 住宅管理課

本で広がる支援の輪

ホンデリングプロジェクトにご協力ください

ホンデリングプロジェクトとは、皆さんから寄贈していただいた本の売却代金を寄付として、NPO法人全国被害者支援ネットワークの犯罪被害に遭われた人への支援活動に役立てるものです。

「本(ホン)で支援の輪(リング)が広がってほしい」という願いを込めて名づけられました。

対象となるのは、ISBNコード=下の画像(見本)=のついた本です。



市役所2階防災安全課、人権・交流センター、各公民館・コミュニティセンターに回収ボックスを設置しています。ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 防災安全課

「～夏も近づく八十八夜～」と歌われているように、5月、茶摘みが最盛期を迎え、市内の茶工場では次々と出荷準備が進められました。

製茶工程

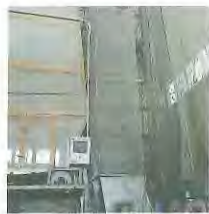


1 茶摘み
被覆された茶園で、冬の間、養分を蓄えた新芽を摘み子さんによる手摘みや機械によるハサミ摘みで、約15日間で摘み取ります。



ポイント! 蒸熱

生葉の酸化酵素の活性を止め、お茶の香りや味を左右する重要な工程。葉の状態に応じて蒸し加減を常に調整し、円柱状の蒸し機で蒸しあげます。



かきはん 攪拌・冷却

蒸した葉同士が重なり合わないよう、高さ5～7mの散茶機内で、風力で拡散させながら冷却します。

茶摘み 5月が最盛期

「お茶の京都博」の開催にあわせ、お茶に関連した話題を平成30年2月号まで連載します。第3回は、「おいしい碾茶(抹茶の原料)ができるまで」についてです。

おいしい碾茶ができるまで

5 再乾燥・梱包

茎部は水分が多いので再乾燥させた後、茎部と葉部毎に梱包。乾燥させた茶葉(荒茶)は飲用としても使用できますが、大半は問屋へ出荷され、抹茶に加工されます。



4 乾燥・つる切り

レンガ造りの炉内に設置された4段の網の上を流しながら、約200度の熱風をあてて30分程乾燥させ、葉部と茎部に仕分け(つる切り)ます。



◆問い合わせ 秘書広報課

お茶の京都博

日本遺産サミット in 京都

～日本遺産観光見本市～

日時 平成29年7月1日(土)11:00～17:00
2日(日)10:00～15:00(予定)

会場 けいはんなオープンインベーションセンター-KICK
(京都府木津川市木津川台9丁目6番地/京都府相楽郡精華町精華台7丁目5番地1)

- 【主なプログラム】
- 日本遺産ストーリーPRブース 全国の50を超える日本遺産認定地域が大集合。
- ご当地グルメブース 各地域のご当地グルメが集結。
- 宇治茶BAR 宇治茶の魅力再発見!お茶の京都博のコンセプト・イベント。
- ゆるキャラもいるよ 日本遺産認定地域や京都府山城地域のご当地キャラが集合。

お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) 075-414-4529
詳細は「お茶の京都博」HPへ! (ochahaku.kyoto)

開かれた市政の推進

■平成28年度
八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

決定内容

決定の内訳	件数		
	公文書	自己情報	計
開示	236	1	237
部分開示	91	3	94
非開示	0	0	0
取下げ	1	5	6
却下	0	0	0
合計	328	9	337

※不服申立て…0件

昨年度の 情報公開等請求337件

市は、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と自己に関する情報を自らが実効的にコントロールする権利を保障した「八幡市個人情報保護条例」を制定し、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

これらの条例に基づき平成28年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度等の運用状況

情報公開条例に基づく請求は、328件(1件の取り下げを含む)で、236件を開示、91件を部分開示としました。

請求内容は、公共工事に関する設計関係書類、保険証券の写し、材料単価関係

書類、工事契約関係書類などです。

個人情報保護条例に基づく請求は9件(5件の取り下げを含む)で、1件を開示、3件を部分開示としました。

請求内容は、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類などです。

▼市保有の個人情報

市が保有している個人情報ファイルは、1028件です(平成29年3月末現在)。

それぞれの個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などを「個人情報取扱事務一覧表」に取りまとてあります。一覧表は閲覧コーナー(市役所2階)で閲覧することが出来ます。

個人情報の取扱事業者は、情報の取扱ルールを守りましょう。

生活情報センターから

■相談件数トップ10項目

順位	相談内容	28年度	27年度	前年度比
1	放送・コンテンツ(アダルト情報サイトなど)	107件	107件	100.0%
2	商品一般(架空請求メール・不審な電話など)	46件	30件	153.3%
3	インターネット通信サービス(光回線契約など)	33件	42件	78.6%
4	役務その他(鑑定サービス、調査会社など)	24件	19件	126.3%
5	工事・建築・加工(リフォーム工事、新築工事など)	18件	12件	150.0%
6	自動車(新車、中古車など)	15件	3件	500.0%
7	健康食品(サプリメントなど)	14件	22件	63.6%
8	医療(医療費など)	13件	10件	130.0%
9	レンタル・リース・賃借(賃貸アパートなど)	12件	14件	85.7%
10	移动通信サービス(携帯電話、タブレットなど)	11件	15件	73.3%

依然として多い高齢者からの相談！

架空請求の相談が増加

商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談を受けている生活情報センターに寄せられた平成28年度の相談概要は、次のとおりです。

★相談件数は2年連続で減少
★2分の1が高齢者からの相談

平成28年度に受け付けた相談件数は542件となり、前年度586件より44件、7.5%減少しました。相談内容の傾向としては、昨年と同様アダルト情報サイトのワンクリック請求に関する相談がトップです。また、プロバイダ契約やサプリメントなどの健康食品に関する相談は減少したものの、架空請求メール、リフォーム工事や自動車に関する

相談が増加しています。

年齢別では、70歳代以上の高齢者からの相談が31.7%と最も多く、60歳代の相談者を合わせると55.4%と全体の半数を占めています。性別では、女性からの相談が54.6%と男性をやや上回っています。

★インターネット光回線に関する相談が増加
インターネット通信サービスに関する相談の中で、光回線の回線「光回線」に関する相談が増加しました。

その他には、還付金詐欺など、複雑かつ巧妙な手口の特許詐欺に関する相談や情報提供が増えています。強引な勧誘や不審な電話には十分に注意をしましょう。困った時は、早めに生活情報センターにご相談ください。

◆問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

市職員が出前講座

防災、健康づくり関係講座が人気！

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など、市民の皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しをする「出前講座」を開催しています。

平成28年度は、49件の講座を開催し、1456人が受講されました。人気が高かった講座は、「防災について(13件、570人)」や「健康クイズ(9件、197人)」でした。

市内に居住または勤務する人で構成する団体。最低開催人数は10人です。

希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課等に設置)市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

◆問い合わせ 市民協働推進課

■市の出前講座

マイナンバー制度について
八幡市人口ビジョンと八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
広報やわたについて
個人情報保護制度と情報公開制度について
消費生活について
八幡市の財政状況について
防災について
避難所運営について
戸籍について
人権問題について
女性の人権について(一般向け)
女性の人権について(事業所向け)
環境問題について
動物の愛護および管理について
ごみの分別について
八幡市観光基本計画について
障がい福祉サービスについて
障害者差別解消法について
手話を知ろう
児童虐待について
介護保険制度について
認知症サポーター養成講座
健康長寿の秘訣
国民健康保険について
高齢者医療制度について
都市計画について
公園の維持管理について
橋の維持管理について
火災予防について
救急講座について
上水道について
下水道の維持管理について
生涯スポーツについて
はじめて読む古文書
生涯学習センターおよび公民館について
生活に図書館を!
「子どもの読書」どうしたら?
地方議会について
選挙について

◆問い合わせ 市民協働推進課

市税は納期内に納めましょう

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は、納期内に納付してください。

市税の納期は税目により異なります

市税の納期

市・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

コンビニでは

- レジに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。納付する期を確認して出してください。
- 納付額が1枚につき30万円を超えるものは取り扱いできません。
- バーコードの印字されていないものは取り扱いできません。
- 納期限をすぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱えません。

コンビニは納付書の裏面に記載されています。納付書はつづつに送付し、納付書はつづつに送付します。

納付書の納期を確認し、金融機関またはコンビニの窓口に出してください。

※口座振替用の納税通知書には、納付書は同封していません。

便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため各税の納期(コンビニ)で納付することができません。

※口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込み書がない場合があります)、または納税課で行うことができます。

※口座振替を利用の場合は、納税通知書の明細書に、申し込みの際に指定された金融機関の名称を記載してください。

※相談内容により京都府税務機構でご相談いただく場合があります。

●口座名・納付方法(期別または全期前納)を記載していただきます。振替日までに預金残高をご確認ください。

●口座振替できなかったら
口座振替できなかった納期分の再振替はできません。後日、送付する督促状兼納付書によって金融機関窓口等で納付いただくこととなります。

●納期限が過ぎた市税は
京都府税務機構へ
市税を納期限までに納付しないまま延滞金や督促手数料が加算されることがあります。納期限までに納付がない場合は督促状を送付し、京都府と府内25市町村(京都市を除く)で組織する広域連合「京都市地方税機構」に徴収事務を移管します。以降、同機構が徴収を行います。

●納付が困難なときは
災害や病気・けが、事業の廃止や休止、失業などにより平成29年度市・府民税を納期内に納めることができない人は、納税通知書が届いてから第1期納期限(6月30日)までに納税課へご相談ください。

◆問い合わせ 課税課

個人市民税の減免

個人市民税は前年の所得に基づいて課税をするため、次の①～⑤に該当し、徴収猶予、納期限の延長等によっても支払いが困難であることが認められる場合には、申請により減免を受けることができます。

減免対象となる事由

- ①生活保護法の規定による扶助を受けている場合
- ②失業、廃業などで所得が皆無となったため生活が著しく困難となった場合(退職の場合「雇用保険受給資格者証」の離職理由「1」)
- ③学生および生徒(前年の合計所得金額が65万円以下)
- ④災害により大きな損害を受けた場合(前年の合計所得金額が1千万円以下)
- ⑤その他特別の事情がある場合

申請書の内容の審査・調査の結果、申請の理由が相当なものであり、市長が必要と認める場合に減免が決定されます。

※前年の所得が基準額を超える場合や家族内に一定の所得がある場合は減免の対象とはなりません。詳しいことは、課税課市民税係にお問い合わせください。

◆問い合わせ 課税課

障がいのある人の軽自動車税を減免 申請は6月30日(金)まで

障がいのある人本人が所有する自動車や障がいのある人のために使用する自動車の軽自動車税を減免します。(障がいのある人1人につき1台)

平成29年度の納税通知書と印かん、運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳等を持って6月30日(金)までに納税課へ申請してください。

※自動車税(普通自動車等)の減免と合わせて受けることはできません。

詳細については、お問い合わせください。

◆問い合わせ 納税課

民生・児童委員の活動を紹介します

市では、厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員(以下、民生・児童委員)146人と民生・児童委員活動をサポートする支援員36人が、市内を7地域に分けて活動しています。

民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから、一般に「民生・児童委員」と呼ばれています。また児童問題を主に担当する主任児童委員も、各小学校区にそれぞれ配置されています。

各委員は福祉全般に関する困りごとや心配ごとの相談を受けて助言や関係機関を紹介するなど、市民の皆さんと行政のパイプ役として活躍しています。

【調査】地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握を行っています。

【相談】地域で共に生活する隣人として、福祉に関する悩みや心配ごとの相談に応じています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【その他】各種証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)に協力しています。

5月12日(金)の「民生委員・児童委員の日」から1週間は民生・児童委員の活動を広報して、民生・児童委員の活動について理解を深めていただく活動強化週間です。これに合わせ、民生児童委員協議会では、5月11日(木)から、商業施設等市内各地で活動をPRするティッシュを手渡し、街頭啓発活動を行いました。



街頭啓発活動の様子

新たに委嘱された民生・児童委員

地区	氏名	電話	担当地域
①八幡東	関西 幸恵	981-3358	二階堂2号線より西側
②男山北	松本 善美	090-6673-6006	笹谷5の一部(D8~13)
男山南	足立 寿美礼	757-2083	主任児童委員(くすのき小学校区)

※前担当の①関西勝子さんは二階堂2号線より東側、②米澤和子さんは笹谷6の一部(311~318)のみの担当に変更となりました。

◆問い合わせ 福祉総務課

健康を支える国民健康保険

国民健康保険(国保)は、皆さんの健康を支えています。万一の病気やけがに備えて、お金(保険料)を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費にあてる助け合いの制度です。

平成29年度の国民健康保険料は、加入者の医療給付費にあてる医療分と後期高齢者支援金に係る支援分、介護給付金に係る介護分(40歳~64歳の人)を合わせた額(表1)です。

■納付通知書

6月に保険料の納付通知書を送付します。納期は6月末から来年3月までの10期割です。必ず納期内に納付してください。口座振替の人は自動的に振替します。

■納付方法の変更

年金から天引きされる保険料は、届け出をすれば口座振替に変更することもできます。天引き対象外の保険料は、口座振替や金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。

■擬制世帯主

国保の各種届け出や保険料を納める義務は、世帯主にあります。世帯主が国保の加入者でない場合でも世帯の中に国保の加入者がいる場合は、これらの義務を負うこととなります。

このような国保の加入者でない世帯主のことを「擬制世帯主」といいます。この場合、世帯主の所得は保険料計算の対象にはなりません。

平成29年度国民健康保険料が決定

保険料は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の合計となります。平成29年度から法律等の改正により、軽減対象世帯が拡大されます。

■平成29年度保険料率 (表1)

	医療分	支援分	介護分
所得割	7.56%	3.44%	3.8%
均等割	25,280円	10,950円	12,430円
世帯平等割	18,710円	8,110円	6,400円
賦課限度額	54万円	19万円	16万円

■法定軽減対象の基準額の変更について

低所得者の負担軽減のため、下表のとおり法定軽減(均等割・世帯平等割のみ)の基準額が変更され、対象が拡大されます。

法定軽減	平成29年度	平成28年度
5割	33万円+27万円×被保険者数	33万円+26万5千円×被保険者数
2割	33万円+49万円×被保険者数	33万円+48万円×被保険者数

※世帯主と、国保加入者全員の合計所得金額が上表の金額以下の場合に軽減対象になります。
 ※被保険者数には、特定同一世帯所属者(旧国保被保険者)を含みます。
 ※軽減を受けるには所得の申告が必要です。

■保険料算出の例

4人家族で2人が介護保険2号被保険者(40歳~64歳の人)に該当する場合。

世帯の所得	法定軽減	保険料
33万円	7割	60,840円
141万円	5割	261,290円
229万円	2割	452,430円
300万円		598,150円
400万円		735,430円

後期高齢者医療

保険料の軽減率変更

平成29年4月分から

後期高齢者医療保険料は、全員に負担いただく定額部分(均等割)と、所得に応じて負担いただく部分(所得割)があります。

平成28年度まで、保険料の軽減措置がありました。平成29年4月分から軽減率が変更になりました。

※保険料の通知は7月中旬に送付します。

■均等割の軽減率 7割(変更前は9割)

※世帯の所得が低い元被扶養者は、均等割の軽減(9割軽減、8.5割軽減)が受けられます。対象 元被扶養者(制度加入の前日まで、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった人) ※国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は除く。

■所得割の軽減率 2割(変更前は5割)

対象 賦課のもととなる所得金額(※)が58万円以下の人

(※)平成28年中の総所得金額等-33万円(基礎控除額)

保険料の納付方法など詳しくは、広報やわた7月号でお知らせします。

国民健康保険料等の負担を軽減 非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、届け出が必要で、次の①②の要件をいずれも満たす人。

- ① 離職時点65歳未満
- ② 雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定されている。

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コードを確認します。

▽軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や、失業給付以外の国保加入者の給与者本人以外の国保加入者の給与

証、印かん ※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

- ▽減免期間 原則として年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月)
- ▽要件 ①国保加入者全員の直近3カ月の収入が生活保護基準額の1.1倍に世帯の医療費自己負担限度額を加算した額の1.1倍以内②その他、特に必要と認められた場合

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

70歳以上の高額療養費の上限額が変更

平成29年8月から、70歳以上の国民健康保険と後期高齢者医療加入者の、高額療養費の上限額が変更されます(住民税非課税世帯は除く)。

高額療養費制度とは ひと月に支払った医療費が高額になった場合、決められた上限額を超えた額を払い戻す制度です。上限額は個人または世帯の所得に応じて決まります。

■変更前(平成29年7月まで)

所得区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者※1	44,400円	80,100円+1%※3 <44,400円>※4
一般※2	12,000円	44,400円

- ※1 窓口の負担割合が3割の人。
- ※2 窓口の負担割合が1割または2割で、住民税課税世帯の人。
- ※3 「+1%」は総医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。
- ※4 「44,400円」は過去12カ月以内に、世帯で3回以上高額療養費が支給されている場合の4回目以降の限度額。

■変更後(平成29年8月から)

所得区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者※1	57,600円	80,100円+1%※3 <44,400円>※4
一般※2	12,000円 <年間上限144,000円>	57,600円 <44,400円>※4

◆問い合わせ 国保医療課

平成29年度の介護保険料納入通知書を送付



6月中旬に、第1号被保険者(65歳以上の)に平成29年度の介護保険料納入通知書を送付します。

65歳以上の人の介護保険料は、持続可能な介護保険事業運営のため、必要な介護サービス費用や被保険者数の見込みをもとに3年度ごとに見直しています。

平成27年度から29年度までの一人当たりの保険料基準額は、年額63,340円(月額5,279円)です。基準額を基に、本人や家族の所得状況等に応じて、保険料の年額を決めています。

所得段階は、右の表のとおり16段階とし、公費負担により、低所得者(第1段階)の介護保険料を軽減しています。

※第2号被保険者(40歳~64歳の)の保険料は、加入保険によって異なります。



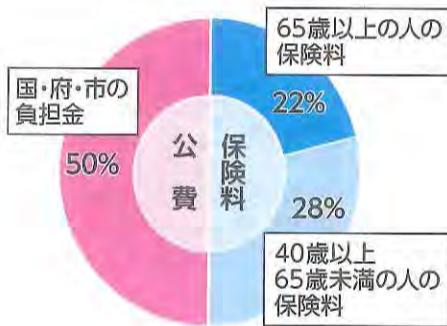
■ 介護保険料 (平成27年度~29年度)

区分	負担割合	保険料(年額)
第1段階	基準額×0.4	25,330円
第2段階	基準額×0.65	41,170円
第3段階	基準額×0.7	44,330円
第4段階	基準額×0.9	57,000円
第5段階	基準額×1.0	63,340円
第6段階	基準額×1.08	68,400円
第7段階	基準額×1.25	79,170円
第8段階	基準額×1.5	95,010円
第9段階	基準額×1.6	101,340円
第10段階	基準額×1.8	114,010円
第11段階	基準額×2.0	126,680円
第12段階	基準額×2.2	139,340円
第13段階	基準額×2.3	145,680円
第14段階	基準額×2.35	148,840円
第15段階	基準額×2.4	152,010円
第16段階	基準額×2.45	155,180円

介護保険料は必ず納めましょう

介護保険は公費と皆さんが納める保険料を財源(円グラフ)に運営されています。介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源(利用者負担は除く)



介護保険料の納め方

介護保険料は、年金の受給額によって納め方が決められています。

年金が年額18万円以上の人は、基本的に特別徴収となりますが、年度途中で65歳になった人や他の市町村から転入した人等は一時的に普通徴収となります。

特別徴収=年金からの天引きとなります。
普通徴収=市から送付される納付書または口座振替で納めていただきます。

◆問い合わせ 高齢介護課

※公費による低所得者の介護保険料の軽減強化により、平成27年度より第1段階の負担割合を軽減しています。

※1 老齢福祉年金…明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。

※2 合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※3 公的年金等収入額…国民年金・厚生年金・共済年金等、課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含みません。

介護予防のため 「基本チェックリスト」は記入後、必ず返送を!

市では、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるまちづくりを目指しています。そのためには、元気づち、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因(運動、栄養、口腔、認知症等)を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

見つけよう 老化のサイン

「年をとると心身の機能が衰えるのは仕方ないこと」と考えていませんか。確かに高齢になると心身の機能は低下していき、使えなくなることも、さらに鍛えることによって低下を防ぎ向上させることもできます。

市では、皆さん一人ひとりの健康や日常生活の状態と見守りが必要な高齢者を把握するため、毎年65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人を対象に「基本チェックリスト」を送付しています。今年度の対象は、平成29年6月1日現在、65歳から3歳刻みの年齢(65歳、68歳、71歳…)の人で、6月初旬に送付します。

返送は

6月15日(木)まで

「基本チェックリスト」が届いたら、すべての項目を記入し、封の返信用封筒を使って、6月15日(木)までに、返送してください。 ※返送いただいた結果は、後日郵送でお知らせします。今後のご自身の介護予防や健康づくりにお役立てください。

返送がない人については訪問などで連絡させていただく場合があります。ご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ 高齢介護課

6月は環境月間です

「美しいまちづくりまかせて」「事業に参加しませんか」

市では、「美しいまちづくりまかせて」「事業に参加していただく団体を募集しています。」

市と皆さんのグループとで協定書(簡単な約束ごと)を交わします。

※ただし、活動内容や活動場所によっては、本事業の対象外となる場合があります。

市内の公園や歩道など一定区画を気持ちよく利用できるように、ゴミを拾ったり、樹木に水をやりたり除草したりする無償のボランティア活動を市が支援します。



清掃活動の様子

市は、参加グループに掃除用具を貸与し、活動場所にグループの表示板(サインボード)の設置、市の規則に基づく保険の適用などを行います。

事業活動届出書や注意事項は、市ホームページに掲載しています。皆さんの積極的な参加をお願いします。

今年も節電にご協力を

電気使用量が増える夏に備えて、今から少しずつ節電を心がけましょう。

家庭で特に電気消費量が多いエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの4つを上手に使うことで、効果的に節電することができます。

また、日中のピーク時を避けて電化製品を利用することも、電力供給の安定を保つために重要な方法です。体調に十分注意して、無理のない範囲で、今年も節電にご協力ください。

住宅用太陽光発電システム 設置費の一部を補助

市では、住宅に太陽光発電システムを設置した場合、設置費用の一部を補助しています。

補助対象 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置した人で市税を滞納していない

人 補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kW当たり3万円(上限10万円) 申請書類 申請書、住民票の写し(コピーは不可)、市税の完納証明書、領収書のコピー等。

※申請書は環境保全課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。申込み 申請書類をそろえて環境保全課に直接提出してください。申請期限 太陽光発電に係る電力供給開始日から6カ月以内 ※太陽光発電設備と蓄電池の同時設置を検討されている場合は、ご相談ください。

グリーンカーテンで暑い夏を快適に!



写真コンテストを開催する予定です。応募期間等詳細については、広報やわた7月号でお知らせします。

グリーンカーテンは、日差しを遮り、室内温度の上昇を抑えてくれるため、各家庭での省エネにつながり、夏を涼しく快適に過ごすのに有効です。ゴーヤ、つるむらさき等のつる性植物を使って趣向を凝らしたグリーンカーテン作りにチャレンジしてみませんか! 今年もグリーンカーテン

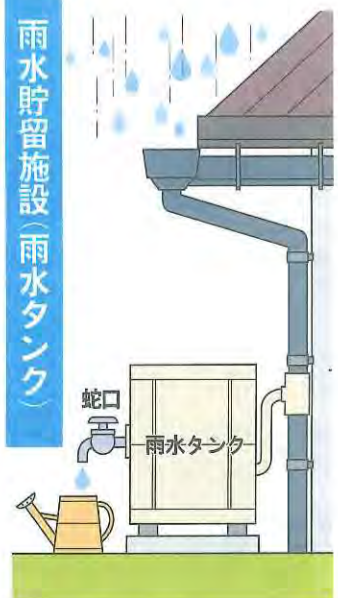
犬の飼い主のみなさんへ

- ★動物は命あるものです。飼い主は動物等の習性をよく理解し、愛情をもって扱うとともに、一生面倒をみましょう。
- ★散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。
- ★適正な飼育が困難な場合には、繁殖防止の措置をとりましょう。

◆問い合わせ 環境保全課



設置助成金について



雨水の流出抑制と有効利用を目的として、雨水を貯める貯留施設(雨水タンク)を設置した場合に助成金を交付します。

▽対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る) 過去に助成を受けて雨水貯留施設を設置した人も、追加で新たに設置する場合は、助成を受けることができます(1建築物につき2基以内)。

▽助成金額 雨水貯留施設「タンク本体+付属品(架台等)」と購入に要する費用(送料)の4分の3に相当する額(消費税込みで、上限は4万5千円(千円未満は切り捨て))

▽要件 ①新たに設置される物であること(申請前に設置した場合は対象外) ※予算額に達し次第、受け付けを終了します。

必要書類をお渡しします。 ◆問い合わせ 下水道課

ノーネクタイで勤務 エコスタイル・キャンペーン



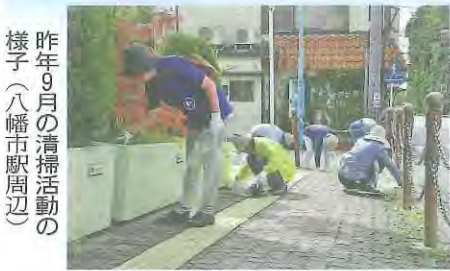
5月1日(月)から10月31日(火)まで、市は省エネのため、エコスタイル・キャンペーンを行っています。期間中、市役所内の冷房設定温度は28度。職員は半袖、ノーネクタイの軽装で勤務します。省エネと地球温暖化防止のための取り組みにご理解をお願いします。

◆問い合わせ 総務課

農業用水路にご注意ください

市農家実行組合等連合会では、6月2日(金)から9月下旬頃まで、水稻の栽培に必要な水を用水路に流します。期間中、用水路の水位が高く、水の流れも速くなりますので、近づくないようにしてください。

◆問い合わせ 農業振興課



昨年9月の清掃活動の様子(八幡市駅周辺)

市民の皆さんもぜひ参加を

市は6月4日(日)を「まちかどのごみ」ゼロの日として、道路や公園の清掃を実施します。午前9時、活動しやすい服装で清掃(集合場所)にお集まりください。軍手やごみ袋は用意します。

▽清掃(集合)場所 ①八幡市駅と放生川周辺(さざなみ公園に集合) ②さくら近隣公園と松花堂周辺(さくら近隣公園ポケットパークに集合) ※雨天の場合は6月11日(日)に延期します。

6月4日(日)は「ごみゼロの日」

収集ごみから発火! ぐみ出しマナーを守ってください

ごみ収集車の荷台から出火し、収集したごみが燃える事故が発生しています。

火災の原因は、収集した「燃やさないごみ」の中に混ざっていった携帯電話または携帯電話のバッテリーが、強い衝撃で破裂して発火し、他のごみに引火したものと考えられています。

使用済み携帯電話およびバッテリーは、ごみとして出す前に、必ず販売店に持ち込んでください。また、ごみ袋の中にライター・カセットボンベなどを一緒に出されると発火する恐れがあります。ライターは、燃やさないごみの日に、別の袋に入れてお出しください。カセットボンベは、資源物回収場所に中味を使い切ってから、穴を開けずにお出しください。

◆問い合わせ 環境業務課

集中豪雨に備えましょう

まもなく梅雨に入ります。続いて台風の季節を迎えます。台風や大雨は、大きな災害をもたらします。

災害は、いつどこで起こるか分かりません。日ごろから災害に対して心構えや準備をしておきましょう。

- 日ごろの心がけ**
- 1 天気予報や気象情報をチェック
 - 2 非常食や非常持出品を準備
 - 3 拠点避難場所や避難経路を確認
 - 4 大雨や台風に向けて家のまわりを点検整備
 - 5 防災情報の取得手段を確保
 - 6 防災ハザードマップを活用

希望者に土のうを配布

水害から住宅等を守るため、希望者に土のうを無償で配布します。急な雨のときには、配布が間に合わない可能性があるため、事前に準備をお願いします。

- 配布の流れ**
- ・防災安全課窓口または電話で、希望数と引取り日時を調整
 - ↓
 - ・引き渡し場所で引き取る
- ※自宅等への戸別配布は行いません。
- ◆問い合わせ 防災安全課

ん。ただし、高齢者世帯など、引き渡し場所での引き取りが困難な場合は、ご相談ください。

- ▽対象 市内在住者
▽配布数 1世帯10袋を限度
▽申込・引き渡し期間 6月5日(月)～9日(金)午前9時30分～午後5時(引き渡しは午後6時まで)
※土のうがなくなり次第、終了させていただきます。
▽引き渡し場所 市役所分庁舎(上下水道部庁舎) 駐車場
▽その他 配布した土のうは自己で保管(シートで覆うなど)し、処分してください。市で回収はしません。

洪水情報の配信を開始

6月15日(木)から

国土交通省は、住民の自主的な避難に役立てるため、携帯電話などへ緊急速報メールを活用した洪水情報の配信を開始します。

▽開始日 6月15日(木)
▽配信エリア 市内全域
▽配信情報 木津川における河川氾濫の恐れ、または発生についての情報

◆問い合わせ
淀川ダム統合管理事務所
(☎072-856-3131)



- 子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (欽明台東2-1/☎972-1085)
- 子育て支援センター あいあいポケット (男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)
- 第二子育て支援センター そよかぜ (八幡三反長9 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽に相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)
▶受付=月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時
▶相談日=月曜～金曜日(全支援センター)

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム
親子で同じ体験をして、共感合いましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

<すくすくの杜>
▶月曜～土曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半)▶第2・4金曜日(すくすくげんきっこ※1歳半からおおむね3歳)
<あいあいポケット>
▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)
<そよかぜ>
▶月曜～金曜日(お話)▶火曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】 子育てについて、お母

さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。

<ママカフェ>
▶8日(木) あいあいポケット▶27日(火) すくすくの杜
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子
<ひよこサロン>
▶19日(月) あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子
<あいあいサロン>
▶12日(月) あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
<そよかぜサロン>
▶29日(木) そよかぜ
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶2日(金) 竹園児童センター▶28日(水) 橋本児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください(保育園からは1カ所を選んで参加してください。それ以外の場所は重複参加可能です。★は離乳食展示あり)。

▶5日(月)みやこ保育園▶6日(火)みその保育園、★わかたけ保育園▶7日(水)橋本児童センター▶8日(木)南ヶ丘保育園▶9日(金)★南ヶ丘第二保育園▶14日(水)★くすのき保育園▶16日(金)竹園児童センター▶26日(月)市民交流センター

【お話の出前】 生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分～11時30分。

▶9日(金) 男山市民図書館▶14日(水) 橋本児童センター▶22日(木) 八幡市民図書館▶30日(金) 竹園児童センター

【双子(多胎児)交流会】 双子以上のお子さんがある人または妊娠中の人を対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶23日(金) 午前10時～11時15分、あいあいポケット

【子育て講座】
①「わっ歯っは劇場」▶7日(水)午前10時30分～11時30分、すくすくの杜
対象 妊婦さんと生後2カ月からおおむね3歳の親子30組
持ち物 子ども用歯ブラシ2本
②「赤ちゃんのやわらか抱き方講座」▶13日(火)午前10時30分～11時30分、すくすくの杜
対象 生後3カ月から1歳の親子

10組
持ち物 バスタオル、フェイスタオル、飲み物
③「ベビーヨガセラピー」▶20日(火)午前10時30分～11時30分、あいあいポケット
対象 生後3カ月から1歳の親子10組程度
持ち物 バスタオル、フェイスタオル、飲み物
④「離乳食展示」▶27日(火)午前11時～、すくすくの杜
⑤「絵本デビュー講座」▶7月11日(火)・25日(火)すくすくの杜▶7月14日(金)・28日(金)あいあいポケット▶7月19日(水)そよかぜ

時間 午後1時30分～、2時～※2時からは11日、14日、19日のみ。
対象 講座参加日で生後4カ月以上になる0歳の親子各5組(先着順)
※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証
絵本リスト ①いないいないばあ②おてがでたよ③がたんごとんがたんごとん④いやだいやだ⑤くだもの
※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。

申し込み ①・②はすくすくの杜(①は1日～、②は5日～)、③は5日からあいあいポケット、④は申込不要、⑤は6月1日～15日に受講希望センターへ。

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。
※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園 (☎981-3125) …▶20日(火)園庭開放▶22日(木)楽器であそぼう
南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330) …▶14日(水)園庭開放▶27日(火)七夕飾り作り
みその保育園 (☎981-8101) …▶14日(水)粘土であそぼう▶19日(月)園庭開放
みやこ保育園 (☎981-2511) …▶12日(月)どろんこ遊びをしよう▶29日(木)園庭開放
わかたけ保育園 (☎983-1313) …▶9日(金)園庭開放▶15日(木)粘土であそぼう
八幡保育園 (☎981-7491) …▶27日(火)泥んこ大会
山崎保育園 (☎981-0982) …▶21日(水)親子で心と身体のリラックス「ミュージックケア」
男山保育園 (☎982-0701) …▶9日(金)園庭開放▶21日(水)保育園の園庭であそぼう・親子でヨガ(0、1歳対象)
などうの木保育園 (☎982-9013) …▶15日(木)園のおもちゃと庭で遊

ぼう・給食(持ち物:食事前エプロン、コップ、スプーン、手拭きタオル)▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園 (☎983-1200) …▶21日(水)クッキング(ピザ)・季節の造形あそび
山崎第二保育園 (☎981-0700) …▶9日(金)園庭開放▶14日(水)フルーツポンチをつくらう

● 幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園 (☎981-0180) …▶7日(水)つくって遊ぼう▶23日(金)園庭開放
八幡第一幼稚園 (☎981-6950) …▶13日(火)シールで遊ぼう▶27日(火)園庭開放
八幡第二幼稚園 (☎982-8566) …▶8日(木)園庭開放▶22日(木)親子でふれあい遊び
八幡第四幼稚園 (☎982-2447) …▶15日(木)園庭開放▶29日(木)サマー親子ランド
橋本幼稚園 (☎982-0607) …▶14日(水)一緒に遊ぼう▶19日(月)園庭開放
なるみ幼稚園 (☎982-3368) …▶▲28日(水)歌とリズム遊び公開保育(持ち物:上靴、外靴入れ、水筒)▶7月5日(水)給食試食会※午前11時30分～。申し込みは6月26日～30日(先着20組)。

● こども園の開放日

京都こども園 (☎981-0873) …▶13日(火)園開放(触れ合っあそぼう)
※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。
▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制)
▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)
※時間はいずれも午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

【赤ちゃんの広場】
▶2日(金)午前10時～11時15分
認定こども園歩学園幼稚園 (☎971-5687) …▶8日(木)どろんこ遊び(持ち物:汚れてもいい服、タオル、着替え)※雨天時は内容変更。▶15日(木)園庭開放▶24日(土)遊ぼう会(持ち物:上靴)▶30日(金)運動遊び(持ち物:上靴)
※時間はいずれも午前10時30分～11時30分(予約制)。
認定こども園早苗幼稚園 (☎981-2268) …▶14日(水)お店屋さんごっこ(予約制)▶21日(水)「うたとリズム遊び」公開▶28日(水)園庭開放
※時間はいずれも午前11時～正午。

いこいの場

ボランティアと一緒に体を動かしたり、食事を作って食べたり、話をしながらゆっくり過ごす憩いの場です。

日時 毎週木曜日の午前10時30分～午後1時30分※祝日は休み。
場所 福祉会館
対象 こころの悩みや精神障がいをお持ちの人
利用料 200円(昼食代)
申込み・問合せ 障がい福祉課

イベント

ジャがいも収穫体験

日時 6月24日(土)午前9時30分～11時35分
※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「N T T 177天気予報電話サービス」で60%以上)は7月1日(土)に延期。
場所 四季彩館に集合※現地までバスで送迎。
参加費 一口800円(たまねぎのお土産付き)
募集口数 先着60口(1人3口まで)
持ち物 作業のできる服装、飲み物、いも掘り用具、収穫物持ち帰り用の袋
申込み 6月1日(木)～9日(金)に四季彩館(☎983-0129)へ
問合せ 八幡農業ボランティアの会長=井尻(☎090-5976-3767)
※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。土に触れたり、野菜作りをしたい人、大歓迎。
問い合わせは農業振興課まで。

平成29年度男女共同参画社会リーダー養成講座

「わたしもグループもいぎいきと～みんなとうまくやっていくコミュニケーションカ～」
日時 6月29日(木)午後1時30分～3時(受付は午後1時～)
場所 八幡人権・交流センター会議室
講師 森野 和子さん((株)ライフキャリアデザイン・アソシエイツ代表取締役)
定員 30人(先着順)
参加費 無料
申込み・問合せ 6月22日(木)までに八幡人権・交流センターに電話(☎981-3127)か直接窓口へ
※保育(1歳～就学前児)を希望する人は、必ず申込時にお知らせください。
※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。皆さんのお越しをお待ちしています。
日時 6月20日(火)正午～※売り切れ次第終了。
場所 市役所前広場(文化センター前)
問合せ 農業振興課



夏休みの親子陶芸体験教室

日時・内容 7月22日(土)【作陶】、8月5日(土)【絵付け】、19日(土)【引渡し】の全3日、①午前9時30分～正午、②午後1時～3時30分※8月19日(土)は①午前9時30分～10時30分、②午前11時～正午。
場所 文化センター3階第3講習室
対象 ①初受講の小学生と保護者 ②受講経験のある小学生と保護者
定員 各10組20人(定員になり次第締切)
参加費 1組2,100円※保険料・材料費一部。初日に徴収。
持ち物 前掛け、手ぬぐい、ビニール袋
申込み 7月10日(月)必着で、ハガキに子どもの住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年と保護者の氏名、電話(携帯)番号と受講経験の有無を必ず記入し、郵送で市民交流センター(〒614-8022八幡東浦5)へ
問合せ 文化協会陶芸部会=沼倉(☎090-2196-4272)



人権教育学習講座 記念講演 発達障がいについての基礎理解

日時 6月17日(土)午後2時～3時30分
場所 文化センター3階第3会議室
講師 竹田 契一さん(大阪医科大学LDセンター顧問)
定員 100人
※入場無料。申込不要。保育あり。保育希望者は事前に要申込。
※要約筆記、手話通訳あり。
申込み・問合せ 社会教育課

スポーツ

第33回 八幡市民総体卓球大会

日時 6月10日(土)午前9時～午後6時
場所 市民体育館
対象 市内在住・在勤・在クラブ者
参加費 1人1,000円(当日徴収、中学生以下は500円)
試合方法 男女別シングルス▶一般の部(年齢制限なし)▶ベテランの部(試合当日満50歳以上)。3～4人のリーグ戦後、順位別トーナメント方式。
※参加人数等により、種目・試合方法を変更する場合あり。
申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入して5月31日(水)必着で、〒614-8295欽明中央30-1 浦入 賢一郎へ。電話による申し込みはご遠慮ください。
問合せ 卓球連盟=浦入(☎983-8324)

あなたも一言

6月は梅雨のシーズンということで、今回は「雨の日の過ごし方」をテーマにインタビューしました。



八幡柿木垣内
倉田 智美さん(中央)
咲希ちゃん(左)
治輝くん(右)

子どもが小さいころから、寝る前に絵本の読み聞かせをしているので、雨の日は、図書館で借りて帰る本を探したり、紙芝居を見たりしています。雨だと外には行けないので、出かけるなら室内で遊べる場所ですね。京都鉄道博物館が新しくできて、テレビで見ているので、今年の梅雨は家族みんなで行きたいなと思います。



八幡安居塚
藤澤 孝佑くん

サッカー部で普段動いている分、雨の日は、塾の宿題をしたり、サッカーの試合を見たり、音楽を聴きながらゆっくりしたりしています。今年を受験の学年で、高校はサッカーが強く、楽しめる所に行きたいんですけど苦手な教科もあるので、雨の日はその勉強をしようと思っています。



橋本新石
藤田 美代子さん

雨の日は美術館や映画、クラシックコンサートへ行ったりします。松花堂庭園ボランティアガイドをしており、庭園内では青葉のころが一番好きです。梅雨の時期はしとしと降る雨の中、池の周りのアジサイも美しいです。雨で緑がより鮮やかになるので、江戸時代初期、昭乗さんの生きた時代に想いをよせながらより多くの人に庭園を訪れていただきたいですね。

メッセージの掲載希望者募集

8月号への掲載を希望される人は6月1日(木)～6月20日(火)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

Photography exhibition section with two photos and captions. Photo 1: '満開のはなもも、水仙、ムスカリ、芝桜と4月は花ざかりの月夜田第3児童遊園' by 平賀正美. Photo 2: '「男山美桜の新緑とツツジ」緑の中で、ツツジの鮮やかなピンク色がよく映えます。' by 匿名希望.

情報 ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶特別障害者手当 障害児福祉手当を支給

市では、重度の障がい状態にあるため、日常生活に常時特別な介護を要する在宅の人に手当を支給しています。※特別障害者手当受給世帯は上下水道料金が減免されます。申込み・問合せ 障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課へ

▶児童手当-特例給付の 現況届を提出してください

児童手当および特例給付の現況届を6月30日(金)までに子育て支援課へ提出してください。現在、児童手当および特例給付を受給している人で、現況届の提出が必要な人には、6月1日以降に通知します(公務員を除く)。提出がない場合は、6月分以降の児童手当および特例給付を受けることができません。

被用者(サラリーマン世帯)の人は健康保険証等の写し、または被用者年金加入者証明書を添えて提出してください。また、平成29年1月2日以降に八幡市へ転入した人は、前住所地での平成29年度課税証明書も一緒に提出してください。

なお、児童と別々に暮らしている人などは、別途書類が必要となります。

現在、児童手当および特例給付を受給している人(公務員を除く)は、6月期分(平成29年2月分～5月分)を6月9日(金)に振り込みます。問合せ 子育て支援課

▶オレンジカフェ

認知症の人とご家族が集う場です。カフェでは地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

【八幡市地域包括ケア総合センターY.M.ビル】
日 時 平成30年3月までの毎月第3水曜日、午後2時～3時30分
対 象 初期・軽度の認知症高齢者とその家族
費 用 各回1人200円(コピー、お菓子代)
申込み 高齢介護課

【八幡市地域包括ケア総合センターY.M.ビル】
日 時 平成30年3月までの毎月第3金曜日、午後2時～3時30分
対 象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者とその家族
参加費 無料(コピー希望者は別途要)
申込み 不要
問合せ 高齢介護課

▶ふれんど電話を 開設しています

電話番号 090-6730-3683
心の悩みを抱えていて、「誰かと話したい、話を聞いて欲しい」という時は気軽に電話ください。匿名で結構です。
日 時 第2・4木曜日午後2時～5時※祝日除く。
問合せ 障がい福祉課

▶普通救命講習会

日 時 6月18日(日)午前9時～正午
場 所 消防本部
対 象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人
定 員 30人
内 容 心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講 師 消防職員および救急救命士
参加費 無料
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に合わせた服装で参加してください。終了後、修了証を交付します。
申込み・問合せ 6月17日(土)午後5時15分までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶私立幼稚園就園奨励費 補助金のご案内

幼稚園教育の振興と子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通園する園児の保護者(世帯)の所得状況に応じて、保育料の補助を実施します。

補助額、申請方法等の詳細については、6月末頃に各私立幼稚園から保護者の皆さんにお知らせします。※子ども・子育て支援新制度に移行した公私立幼稚園、こども園の保育料については、あらかじめ所得状況に応じた料金設定になっています。
問合せ 保育・幼稚園課

▶高校生給付型奨学金の 支給について(2次申請)

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯のいずれかに該当する高校生のお子さんに対し、奨学金等を支給しています。※①は父母を除く20歳以上85歳未満の人と同居の場合は申請できないことがあります。③は障がいの程度要件があります。
対 象 高校1～3年生
受付期間 6月1日(木)～7月3日(月)※7月4日(火)以降は随時受け付けします。(高校1年生の入学支度金については7月3日受付分まで)
場 所 福祉総務課または山城北保健所総務分室
※申請時には印かん、銀行口座番号が分かるもの、課税証明書(平成29年度分)、在学証明書、③④の世帯はそれを証明する書類が必要です。
問合せ 詳しくは、山城北保健所総務分室(☎0774-63-5745)、福祉総務課へ

▶高齢者に日常生活用具の 給付・貸与をします

市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等が対象です。
【給付物品】電磁調理器、火災警報器、自動消火器
【貸与物品】高齢者用電話
※所得税額により利用者負担があります。申込時に添付書類要。
申込み・問合せ 高齢介護課

募 集

▶第19回 音の祭典inYAWATA 出演団体募集



日 時 11月12日(日)午後1時30分～
場 所 文化センター大ホール
対 象 市内に活動・練習の拠点を有する団体および市内の学校
音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽(詳しくはお問い合わせください)
演奏形式 ①団体による器楽演奏(管弦楽、吹奏楽、各種アンサンブル、室内楽等)②児童、生徒による合奏、合唱、オペレッタ、ミュージカル等
演奏時間 15分(舞台準備等含む)
申込み 社会教育課または市民交流センターにある申込用紙で提出
申込期間 6月1日(木)～30日(金)
問合せ 社会教育課、市民交流センター(☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)、音楽連盟一貫(☎982-8763、e-mail:nongakuataway@gmail.com)

▶市民農園の利用者募集

市では、9月からの市民農園の入園者を募集します。

所 名	①	②	③
野尻正畑	33㎡	大芝	福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
定 員	118 (障がい者優先 8区画含む)	46	20

※①は市民体育館南側、②はさくら近隣公園東側、③は市農業振興課にお問い合わせください。
※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。
対 象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、6月5日(月)～20日(火)に農業振興課へ郵送(当日消印有効)、FAXまたは直接窓口へ。
※申込み多数の場合は抽選。

▶夏季アルバイト職員募集

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。

- ①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件

▶児童センター・厚生員・放課後児童 クラブ支援員

①児童センター厚生員・放課後児童クラブ支援員
②7月18日(火)～8月29日(火)
※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。
③児童センター＝月曜～土曜日、午前8時30分～午後6時
放課後児童クラブ(小学校)＝月曜～土曜日、午前8時～午後7時(上記の時間内で勤務時間の調整を行います)
④時間額 951円
⑤昭和27年4月2日～平成11年4月1日生

▶保育士・調理員・庁務員

②7月10日(月)～9月8日(金)
※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。
③保育士＝月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務)
調理員・庁務員＝月曜～金曜日、午前8時30分～午後4時30分(1日あたり7時間勤務、指定日勤務)
④保育士 ▽有資格 日額7,730円 ▽無資格 日額7,130円
調理員・庁務員▽時間額 885円
⑤昭和27年4月2日～平成11年4月1日生

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピーも添付)6月16日(金)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)。
その他 各職種とも健康な人。高校生は応募不可。
問合せ 人事課

▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保険施設で行ったボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。
※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

▶サポーター養成講習会

日 時 6月20日(火)・22日(木)
各日午前9時15分～11時50分
場 所 八寿園
対 象 市内在住で65歳以上の人(介護認定を受けている人は除く)
定 員 先着20人
申込み・問合せ 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

生活情報センターだより



家庭の電気は、携帯電話・スマホとセットで契約するとお得?

【事例】携帯電話の機種変更のため携帯ショップに行くと、「スマホと電気をセットで契約すれば、電気代が今より安くなりお得です」と説明され、勧められるまま契約をした。1ヵ月後、電気料金の明細をみると以前より高くなっていて納得できない。(60歳代男性)

【アドバイス】電力の小売全面自由化により、様々な業種の小売事業者が、家庭向けに電気の供給を行うようになりました。携帯電話の通信契約や光回線などの自社商品とのセット販売や、特典を付けるキャンペーンなどもあり、消費者の選択の幅は広がりました。その一方で「以前より高くなった」「契約内容がわかりにくい」など、契約変更に伴う苦情や相談が寄せ

られています。小売事業者は勧誘に際し、電気料金の算定方法や契約内容、違約金の定めがある場合はその内容について、契約締結前に説明することが義務付けられています。突然の勧誘で詳しい説明がなく、メリットばかり強調されるような場合は特に注意が必要です。利用状況や料金プランによっては、必ずしも安くなるとは限りません。そのため、その場で即決せず契約内容を確認し、数社から見積もりを取るなどした上で、納得して契約するようにしましょう。気になる事があれば生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

▶京都SKYシニア大学 受講生募集

シニアの健康・生きがいづくり、仲間づくり。
開講期間 9月から約1年間
場所 京都市内
コース 「発見・ライフデザイン」、「学び・文学歴史」、「健康・スポレク」、「NSC(ネクストステージチャレンジ)」、「ガイドが魅せる京都」
申込期間 6月19日(月)～7月21日(金)
申込み・問合せ 詳しくは、(公財)京都SKYセンター (☎241-0226、FAX241-0204)へ

▶親族との近居開始を支援します

UR賃貸住宅男山団地で市内の親族と近居(日常的な往来ができる範囲で暮らすこと)を始める場合、家賃減額制度(近居割ワイド制度)が利用できます。※親族とは、直系血族、または現に扶養義務を負っている3親等内の親族。
対象 市内の親族間の近居で、どちらかが下記の世帯であること。
・子育て世帯(胎児を含む満18歳未満の子が同居する世帯)
・高齢者世帯(満60歳以上の人を含む世帯)
減額内容 UR賃貸住宅の月額家賃を最大20%減額(5年間)
その他 申込みは先着順。同居の場合は対象外。毎年度、資格審査有。
申込み・問合せ 詳しくは、UR男山団地募集案内所 (☎982-8095)

▶八幡市難聴者協会講演会 「ご縁と出会い」

住んでよかった、住み続けたい八幡市に
市の福祉バリアフリーについての想いを語っていただきます。
講師 和多田 田鶴子さん(元社会福祉協議会会長)
日時 6月19日(月)午後1時30分～3時30分
場所 市福祉会館3階活動室3・4
申込み・問合せ 社会福祉協議会 (☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶平成29年度 労働保険年度更新について

労働保険料の申告納付は、6月1日(木)～7月10日(月)(土・日・祝除く)にお願いします。申告・納付には、便利な電子申請や口座振替をご利用ください。
対象 事業者
※平成29年4月から雇用保険率が変わり(引き下げ)となっていますので、ご注意ください。
問合せ 京都労働局総務部労働保険徴収課 (☎241-3213)

▶「FUKUSHI就職フェア」の開催について

福祉職場に興味のある人はぜひご参加ください。
日時 6月17日(土)正午～午後5時
場所 みやこめっせ(京都市勧業館)(京都市左京区岡崎成勝寺町9-1)
対象 平成30年3月卒業予定者、一般求職者、医療系有資格者など
内容 法人PRタイム、合同就職説明会※出展法人は府内の介護・福祉事業所。
問合せ 福祉職場就職フェア実行委員会 (☎252-6297)

▶八幡警察 生活安全課の講演会

日時 6月10日(土)午後1時30分～3時30分
場所 市福祉会館3階活動室3・4
対象 市内在住の人
参加費 無料
申込み 八幡市ろうあ協会＝山田 (FAX983-7600)
問合せ 社会福祉協議会＝内田 (FAX983-5798)

▶パソコン教室

日時 毎週月・火・木・金・土
◆午前コース(午前9時30分～正午)
◆午後コース(午後1時30分～4時)
場所 シルバー人材センター
内容 パソコン操作、画像テクニックのいろいろ
受講料 1回2,400円(テキスト代400円別途要)
申込み・問合せ シルバー人材センターへ (☎983-0822、FAX982-0721)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

6月9日(金)、6月30日(金)
科手
6月12日(月)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
6月13日(火)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
6月14日(水)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
6月15日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
6月16日(金)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
6月19日(月)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります
スポーツ・レジャー用品▼剣道防具(大人用)(無料)▼その他▼マッサージチェア(希望価格5千円)▼座敷机(無料)▼茶ダンス(無料)
問合せ 生活情報センター (☎983-8400)



▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】6月はありません。
【平日】月曜～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課 (☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

14日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
16日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに届けてください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

▶6月の図書館休館日

八幡市民図書館
2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、29日(木)、30日(金)
男山市民図書館
5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、29日(木)

▶京都ライトハウス 情報ステーション 移動図書館「てくてく」 in八幡市民図書館

京都ライトハウス情報ステーションのサービスを、デモンストレーションも交えながら紹介します。
日時 7月5日(水)午後1時～3時30分
場所 八幡市民図書館3階集会室
対象 視覚障がい者およびボランティアの人
参加費 無料
申込み・問合せ 電話で京都ライトハウス 情報ステーション＝松田 (☎462-4426)へ

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉

『かがやく昆虫のひみつ』
かがやく 昆虫のひみつ
中瀬 悠太/著・写真 内村 尚志/絵 野村 周平/監修
赤、青、緑。金に銀。ぴかぴかきれいにかがやく虫のひみつにせまります。幼年から。



▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します
6月6日(火)、6月27日(火)
内里(有都福祉交流センター) 14:00～
上津屋里垣内(四季彩館) 14:40～
八幡長町・北(小沢氏宅前) 15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前) 16:20～
6月7日(水)、6月28日(水)
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～
橋本意足(あらかし公園) 15:00～
西山足立(橋本児童センター) 15:40～
橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～
6月13日(火)
南ヶ丘保育園 14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～
ファインガーデンスクエア(西玄閣) 15:30～
男山笹谷(D19棟南側) 16:20～
6月14日(水)
橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40～
南ヶ丘児童センター 14:20～
八幡山田(しのめ公園) 15:00～
美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～
子ども・子育て支援センター 16:20～
6月20日(火)
岩田松原(魚清前) 13:10～
ケアハウスポポロ21 14:00～
八幡長町・南(児童遊園) 14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～
6月21日(水)
有都交流センター 14:10～
川口(まつむし児童公園) 14:50～
有都小学校 15:30～
美濃山小学校 16:20～

▶市民健康相談を受けましょう

市民健康相談では、血液検査(貧血、LDL・HDLコレステロール、中性脂肪、HbA1c、空腹時血糖など)、血圧測定、尿検査、身体計測などを行い、保健師・医師(希望者)が相談に応じます。

対象 15歳以上39歳まで(平成30年3月31日現在)で、職場等で健康診断を受ける機会のない人
※事前申込不要。費用無料。
正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける5~6時間前には食事を摂らないようにしてください。

Table with 3 columns: 日程, 場所, 受付時間. Rows for 7月4日(火)母子健康センター, 7月5日(水)美濃山コミュニティセンター, 7月6日(木)男山公民館.

※男山公民館には駐車場はありません。
※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

▶元気アップ! 体力測定会のお知らせ

無理なく! 楽しく! 簡単な体力測定で、日常生活や歩行に必要な体力の状況を確認できます。
日時 午後1時30分~3時30分
6月26日(月)、②6月27日(火)、③6月28日(水)
場所 ①文化センター②地域包括ケア複合施設YMBT③川口コミュニティセンター
対象 60歳以上の市民
定員 各会場20人(先着順)
内容 握力、歩行速度、椅子立ち上がりなど(目安時間:60分)
参加費 無料
申込み・問合せ 健康推進課に電話または申込書に記入し提出(FAX可)。

▶元気アップ!体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週1回開催。申込み不要。
日時 ①月曜日:6月5日、12日、19日、②火曜日:6月6日、13日、③水曜日:6月7日、14日、21日
※午後2時30分~4時(③は午後3時30分まで)
場所 ①文化センター、②地域包括ケア複合施設YMBT、③川口コミュニティセンター
参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
問合せ 特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶運動普及講座 「どうにかしたい!腰痛教室」参加者募集

年齢性別を問わない悩みである腰痛には、特效薬がありません。だからこそ、予防がとても大切です。腰痛に関する知識を楽しく学び、予防のための運動プログラムを体験する教室を市内5会場で開催します。科学的に効果のある腰痛予防のプログラムを体験し、あなたの健康づくりに活かしませんか。
場所 ①母子健康センター、②川口コミュニティセンター、③男山南集会所、④美濃山コミュニティセンター、⑤橋本公民館
日時 午後2時~3時※各会場開始時刻の30分前より受付開始。
①6月29日(木)、②7月5日(水)、③7月6日(木)、④7月12日(水)、⑤7月13日(木)
対象 65歳以上の市内在住の人
定員 各会場30人(先着順)
内容 腰痛予防の講義、運動プログラム体験(約60分)
受講料 無料
申込み 6月22日(木)までに健康推進課に電話もしくは申込書に記入し提出(FAX可)。

6月は食育月間です

毎日の食事で、好きなものや同じものばかりを食べていませんか?
さまざまな食べ物の中から、何がよいかきちんと選ばなければ、体はバランスをくずし、子どもでも肥満や生活習慣病になってしまいます。
家族で囲む食卓は、コミュニケーションの場であり、バランスのよい食べ方や食事のマナーなどの食習慣を学ぶ場でもあります。家族で食事を楽しみながら、健康で元気に過ごすための5つの力を育みましょう。



食育5つの力

- 「食べ物をえらぶ力」 健康のために、食べ物を選ぶ力を身につけてバランスよく食べよう。
「食べ物の味がわかる力」 いろいろな食べ物を五感を使って味わい、おいしい味がわかるようになろう。
「料理する力」 家族と一緒に楽しく料理することで、食べることにもっと興味をもとう。
「元気なからだのわかる力」 自分が元気かどうかを知ろう。早寝・早起き、運動もして食生活を整えよう。
「食べ物のいのちを感じる力」 食べ物は自然が育てた生命。食べ物に感謝し、大切に作る心を育てよう。



▶特定健診・後期高齢者健診等

受診期間 7月1日(土)~10月31日(火)
健診内容 問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液検査(血糖、血中脂質、肝機能、腎機能、貧血)、心電図など
健診場所 指定医療機関
費用 無料
■特定健康診査
40歳~74歳の市国民健康保険に加入している人が対象。6月下旬に「受診券」「受診票」等を郵送します。
※申込不要。ただし、6月1日以降に市国民健康保険に加入手続きをした人は10月31日(火)までに健康推進課へお申し込みください。
市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせください。

■後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している人が対象。6月下旬に案内等を郵送します。次の①②の人は申込不要です。
①昨年、後期高齢者健康診査を受診した人
②75歳に達する人(昭和16年8月1日~昭和17年7月31日生)
※上記①②以外の方は、健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「後期高齢者健診申し込み」、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、10月31日(火)までに健康推進課へ持参。または、10月20日(金)必着で郵送。
■生活保護受給者の健康診査
申込み 生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日(火)までに健康推進課へ直接申し込み。

検診自己負担はすべて無料!!

▶子宮がん検診

実施期間 7月1日(土)~平成30年2月28日(水)
申込期限 平成30年1月31日(水)まで(当日消印有効)
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上(平成30年3月31日基準)の女性※平成28年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。
内容 問診、視診、内診、子宮頸部細胞診
受診票送付時期 6月23日(金)までに受付した人には6月末に受診票を送付します。それ以降は、受付日の翌週金曜日に発送します。
※市内での受診をご希望の場合、申込み状況によっては、受診期間が8月以降でのご案内になる場合があります。

▶肝炎ウイルス検診

実施期間 7月~10月
申込期限 10月31日(火)まで(郵送の場合は10月20日(金)必着)
場所 指定医療機関
対象 40歳以上(平成30年3月31日基準)で過去に健康診査・人間ドック・妊婦健診等で肝炎ウイルス(B型はHBs抗原、C型はHCV抗体)検査を受けたことのない人
内容 問診、血液検査
受診勧奨 国においては、40歳以上で5歳刻みの節目年齢の人に受診を推奨しています。市では早期受診を
【共通申込方法】
健康推進課窓口で申込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送してください。
※子宮がん検診の申込には、市外での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要です。

Table with 2 columns: 年齢, 対象生年月日. Rows for 40歳, 45歳, 50歳.

促すため、上の表の生年月日に該当する人には6月末に受診票を送付しますので、この機会にぜひ受診してください(申込不要)。

休日応急診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時~翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
●田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時~翌朝8時
※土曜日は午後3時~翌朝8時

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
◎健康推進課で実施する事業は暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」
▶6月8日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」
▶6月15日（木）午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室

パート3「出産の準備と育児」
▶6月23日（金）午後1時30分～4時、母子健康センター2階
※次回パート1は8月10日（木）です。

▶離乳食教室

日時 6月15日（木）午後1時30分～4時

場所 文化センター3階第4、6講習室

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 6月12日（月）までに電話で健康推進課へ



▶6月の各種健康相談

▼窓口健康相談（要予約）	
20日（火）	母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談	
15日（木）	南ヶ丘老人の家
22日（木）	八寿園
26日（月）	都老人の家・有都福祉交流センター（要予約） 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。
※窓口健康相談、高齢者健康相談の都老人の家・有都福祉交流センター実施分は事前に健康推進課へ予約を。

6月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	7月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	26日（月）	午後1時～2時	平成29年2月1日～2月20日生	21日（金）
10カ月児育児健康相談 ※①	男山公民館	1日（木）	午前9時30分～10時30分	平成28年7月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。（予約不要）	6日（木）
	母子健康センター	2日（金）			7日（金）
	美濃山コミュニティセンター	5日（月）			3日（月）
	橋本公民館	6日（火）			4日（火）
	子育て支援センター（男山指月）	7日（水）			5日（水）
	八幡人権・交流センター	9日（金）			14日（金）
	有都福祉交流センター	13日（火）			
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	7日（水）	午後1時～2時	平成27年9月16日～10月6日生	14日（金）
		28日（水）			平成27年10月7日～10月29日生
3歳児健康診査	母子健康センター	20日（火）	午後1時～2時	平成25年12月生	11日（火）
		21日（水）			12日（水）

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票

（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	6月9日（金）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでに1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	7月10日（月）

【個別接種（通年）】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

予防接種名	接種内容
	ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘ワクチン、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成9年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

◆接種の際は予診票が必ず必要です。通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

健康に幸せに 暮らし生き生き 掲示板



【幸福である＝健やかである？】
市では住民の「健幸（健康で幸せ）」を中核としたまちづくり、健康づくりを一体的に進めていく「スマートウェルネスシティやわた」の取り組みを進めています。今回は「幸福度」についてのお話です。

幸福度は寿命を規定する重要な要因であることが世界各国の研究で報告されています。日本においても、東京都板橋区の中高齢者4,510名を10年間追跡した研究から、幸福度が寿命に大きく関わることが明らかにされています。

【日本の幸福度は世界で何位？】
幸福度はイリノイ大学の名誉教授エド・ディーナー博士が策定した「人生満足尺度」で主観的幸福感として測定されます。2017年に国連が

発表したランキングでは、1位はノルウェー、2位はデンマーク、3位はアイスランドと続き、14位にアメリカ、そして日本は51位でした。

【幸福度の材料とは？】
ディーナー博士は幸福度の複雑な構成要素を分析し、幸福度の高い人に共通するのは「人・社会との結びつきの強さ」であることを解き明かしました。必ずしも強い結びつきを必要とせず、コンビニや喫茶店、ご近所さんなどと「笑顔で視線を合わせ、ごく短い会話をする」といった些細な交流でも幸福度が上昇するとされています。

日本の内閣府でも日米の幸福度の差異について、地域コミュニティの差（日本では高齢化と共に社会との接点が少なくなる）として報告し、

2010年より幸福度に関する研究を進めています。

【幸福であるために、あなた自身ができることは？】

幸福度を高める最も有効な手段は「人と話すこと」であり、さらに利他的行動（ボランティア）は幸福度をより高めるスパイスとして作用します。

市では皆さんの行動を後押しするため、『元気アップ！体操教室』や『元気アップ！介護予防サポーター養成講座』などを開講しています。皆さんもご参加いただき、ご自身の「健幸」をアップさせてみませんか。

＊
問合せ 健康推進課

中学校給食 **今年度** スタート

* 5月1日から

栄養バランスに配慮 / 食育を推進



給食を食べる生徒たち
(男山第三中学校)

給食をよそう給食
当番の生徒たち

5月1日、中学校給食が市内各中学校で始まりました。中学校給食は、心身の成長が著しい中学生に栄養バランスのとれた安全な厚食を提供するとともに、食育を推進することを目的に今年度から実施。給食は市内小学校の調理場で作られ、中学校に配送される「親子方式」を採用しています。

この日の献立は、カレーライス、キャベツとコーンのソテー、牛乳、フルーツポンチ。

給食は保温・保冷効果のある食缶に入れて食器とともに配送車で届けられ、給食当番の生徒たちが各教室に運んで準備。各生徒の机



に給食がそろつと、生徒たちは小学校以来となる給食を懐かしみながら味わっていました。

男山第三中学校3年の脇田楓子さん(14)は「給食は小学校以来だったので、懐かしかったし、おいしかったです。これから食べたことのない献立に出会えるのも楽しみです」と笑顔で話していました。

水難事故 救助技術向上へ訓練

消防、警察連携を強化

夏季に増加が予想される水難事故に備えようと5月15日～18日の4日間、消防本部が宇治川御幸橋付近で水難救助訓練を行いました。

この訓練は、水難事故現場における救助活動および救命索発射銃操作などの技術の向上を図ることを目的に、毎年、実施しています。

消防署員たちは、水上で救助ボートの操作訓練を行った後、上流から流れてく

る水難者に見立てた人形を、ボートを走らせて救助。陸上からは、遠方の水難者に向けて空気式救命索発射銃で救命浮輪を発射するなど、状況に応じた救助方法を確認しました。

また最終日には、八幡警察署との合同訓練も実施。「宇治川で人が流されている」との通報を受けたと想定し、消防署員は救助ボートで水上から、警察署員はヘリコプターで上空から捜索し、水難者を発見・救助するなど、水難事故発生時における連携も深めました。



水難者に見立てた人形を救助する隊員たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

来場者が作った俳句を解説する夏井さん



俳人 夏井いつきさん 講演

5月21日、生涯学習開講式記念講演会が生徒学習センターで開催され、俳人の夏井いつきさんが「俳句を知れば世界が変わる」をテーマに、会場を埋め尽くした来場者268人に向けて講演しました。

1日5分、1句作ることで、認知症予防などにもつながる俳句。作るのに自信がなさそうな来場者たちに対して、「自分がしゃべっていることはすべて『俳句の種』になる」と話す夏

俳句を知れば世界が変わる

井さん。俳句を作るポイントに、「季語に引っ張られないようにするために、12音の『俳句の種』を先に考える」「『俳句の種』に季語っぽいものは入れない」の2つを挙げていました。

最後は来場者全員で俳句を作り、夏井さんが選句する「句会ライブ」を開催。「五月晴れ芝生をならす小 さなくつ」という句では、「『ならず』がいいじゃないですか。芝生の青、靴は何色かしらなんて映像も浮かんでくる」と話すなど、来場者の俳句を解説していました。

正しい歯磨き学んだよ

おやつ控えて虫歯予防 寝る前に忘れず磨く

5月15日、八幡第四幼稚園で歯磨き指導が行われ、3～5歳児55人が正しい歯磨きの仕方などを学びました。

この指導は、園児たちに虫歯にならない食生活や、正しい歯磨きの仕方などを学んでもらい、歯を健康に保ってもらおうと実施。

歯科衛生士が園児指導



歯ブラシで歯を磨く園児たち

講師には 歯科衛生士の宮城千加さんを招きました。

はじめに、講師がスライドを使って虫歯になってしまう食生活などを説明。虫歯を予防するためには、「おやつを食べすぎない」「就寝前に歯磨きをする」などが大切だと話しました。

その後、園児たちが歯磨きに挑戦。歯ブラシの柄をえんぴつ持ちや、手のひら全体で握るように持ち、前歯や奥歯、歯の裏側をシャカシャカと丁寧に磨いていました。

また、5歳児は初期に生える大人の歯である第1大臼歯の磨き方も教わるなど、正しい歯磨きの仕方をしっかりと学んでいました。